

令和3年度

施策評価表(令和2年度の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 6 月 1 日

施策 No.	政策名	みんなで築く自治のまちづくり	主管課	生活環境課	主管課長名	佐谷 智
6-1	施策名	市民協働のまちづくり	関係課	秘書広報課、総務課、生涯学習課		

1. 施策の目的と成果把握

施策の対象		対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
市民		①桜川市人口	人	見込値	41,278	41,008	40,738	40,467	40,197		
				実績値	41,278	40,483	39,692	38,905			
				見込値							
				実績値							
				見込値							
				実績値							
施策の意図		成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度		
市民と行政が情報を共有し、協働によるまちづくりを実践している。		①行政の情報が十分に提供されていると感じている市民の割合	%	目標値	9.0	10.5	12.0	13.5	15.0		
				実績値	8.3	6.6	7.3	8.8			
		②行政が行うまちづくり活動に継続的に参加している市民の割合	%	目標値	10.0	12.0	14.5	17.0	20.0		
				実績値	8.9	7.3	11.6	9.2			
		③地域の活動に参加している市民の割合	%	目標値	35.5	39.0	42.5	46.0	50.0		
				実績値	59.0	60.6	57.5	54.0			
				目標値							
				実績値							
				目標値							
				実績値							
		成果指標設定の考え方		・”市民と行政が情報を共有し”については、①「行政の情報が十分に提供されていると感じている市民の割合」で把握する。 ・“協働によるまちづくりを実践している”については、②「行政が行うまちづくり活動に継続的に参加している市民の割合」、③「地域の活動に参加している市民の割合」で把握する。							
		成果指標の把握方法と算定式等		○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①行政の情報が十分に提供されていると感じている市民の割合、②行政が行うまちづくり活動に継続的に参加している市民の割合、③地域の活動に参加している市民の割合は、市民アンケートより求める。							

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)			
実績 比較	☐ 成果がかなり向上した	☐ 成果がどちらかといえば向上した	☐ 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	☒ 成果がどちらかといえば低下した	☐ 成果がかなり低下した	
背景・ 要因	・「行政の情報が十分に提供されていると感じている市民の割合」は、令和元年度の7.3%に比べ、令和2年度は8.8%と1.5%向上した。 ・「行政が行うまちづくり活動に継続的に参加している市民の割合」は、令和元年度の11.6%に比べ、令和2年度は9.2%と2.4%低下した。 ・「地域の活動に参加している市民の割合」については、令和元年度の57.5%に比べ、令和2年度は54.0%と3.5%低下した。 ・目標値を下回った指数が多かったため、「成果がどちらかといえば低下した」と評価した。		
2) 成果目標の達成状況			
実績 比較	☐ 目標値のすべてを上回った	☐ 一部の成果指標で目標値を上回った	☐ 目標値どおりの成果であった
	☒ 一部の成果指標で目標値を下回った	☐ 目標値のすべてを下回った	
背景・ 要因	・「行政の情報が十分に提供されていると感じている市民の割合」は、令和2年度目標値13.5%に対し8.8%となり、目標を達成できなかった。 ・「行政が行うまちづくり活動に継続的に参加している市民の割合」について、令和2年度目標値17.0%に対し9.2%となり、目標を達成できなかった。 ・「地域の活動に参加している市民の割合」は、令和2年度目標値46.0%に対し54.0%となり、目標を達成できた。 ・目標値を下回った指数が多かったため、「一部の成果指標で目標値を下回った」と評価した。		

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
・令和2年度は「国際交流事業」、「市政モニター設置事業」を中心に事業を実施した。 ・国際交流事業において、令和2年度は国際交流協会総会(書面決議)にて会員の意見を聞いたり、広報紙にて市内で国際交流に寄与する方の特集、ホストタウン缶バッジデザインの募集などを行い、市民に国際交流事業に参画いただいた。 ・市政モニター設置事業においては、市長から委嘱された24名のモニターと市長はじめ副市長、教育長、各部局室長との対話集会を1回行った。さらに随時市政へ参考とするため、年度を通して随時意見・要望を受け付けを行った。これらを通して、市民の声を直接集約することができたと同時に、市の執行部と市民が直接対話することで、主要施策など行政への理解を深める取り組みになった。	・今後も、「国際交流事業」、「市政モニター設置事業」を中心に事業を実施していく。 ・市民活動団体の会員の高齢化に伴い、活動内容が縮小されたり、辞める方が増えている。今後は若年層の加入促進のため周知を行う必要がある。また、県事務局の組織改編により、活動内容にも大幅な変更が行われているため、それに対応した事業実施を行う。